



粉じん作業特別教育のご案内

溶接ヒュームが特定化学物質に位置付けられたことにより、金属アーク溶接等作業を行う事業者に対して、健康障害防止措置が義務付けられました。その措置義務の1つに従業員に対する「呼吸用保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること」などの安全衛生教育の実施があります。そこで当協会では、労働安全衛生法及び粉じん障害防止規則に基づいた「粉じん作業特別教育」を下記のとおり開催いたします。受講者には講習終了後に「粉じん作業特別教育修了証」を発行します。

アーク溶接作業をされている方で、まだ教育を受けていない方はこの機会に受講されることをお勧めいたします。

記

- 1 日 時 ~~2025年7月18日(金) 9:00～15:30~~

(本年度は終了いたしました。会社等で6名以上希望者がいる場合はご相談ください。臨時開催いたします。)

- 2 講習会場 貴社会議室等に伺います。

- 3 受講料

一般社団法人群馬県溶接協会会員 8,250 円 (税込)

非会員 9,350 円 (税込)

*上記の金額は、テキスト代を含みます。

- 4 申込要領

別紙の「粉じん作業特別教育申込書」に必要事項をもれなく記入し、写真添付の上、下記宛てに送付してください。

申込書は、群馬県溶接協会ホームページよりダウンロードしてください。

送付先 (一社) 群馬県溶接協会 TEL027-230-1020

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町 1-8-1 前橋商工会議所 4F

- 5 受講料金の払込について

受講申込後に請求書を送付しますので、指定の銀行口座にお振込みください。

- 6 その他

- ・キャンセルについては逐次対応しますが、受付締切日以降のキャンセルは出来ず返金も出来ませんので、日程等十分確認の上、手続きをお願いいたします。
- ・『受講票』は受講料金の入金を確認次第、申込み担当者様宛に郵送します。